

ふくしま田園観光圏

教育旅行プログラム 造成助成金

圏域10市町村で教育旅行向けプログラムを造成する団体を対象に、経費の一部を助成します！

【造成対象地域】

- ①福島市 ②相馬市 ③二本松市 ④伊達市 ⑤本宮市
- ⑥桑折町 ⑦国見町 ⑧川俣町 ⑨大玉村 ⑩飯舘村

【対象者】

- 教育旅行プログラムの造成及び磨き上げを行った団体

【対象となるプログラム】

- 地域ならではの特色を生かしたもの
- スタッフ確保など実施体制が整っているもの
- 教育旅行の受入れ・問合せ対応が可能なもの
- 複数年にわたり継続実施が見込まれるもの

【対象経費】

- 物品購入費、資料・HP作成費、専門家等への相談費

【申請期間】

- 4月1日～2月28日

(※各種要件の詳細は、交付要綱をご確認ください。)

助成内容

- 助成率：対象経費の1/2以内
- 上限額：100,000円

問合せ先

- 福島県田園観光圏 事務局
(福島市役所 観光交流推進室)
- ☎ 024-525-3722 (平日 9:00～17:00)
- ✉ kankou@mail.city.fukushima.fukushima.jp

申請様式は
ココから⇒

